

<報告事項>

平成31年度 函館市国民健康保険事業
特別会計予算の概要について

国民健康保険料の算定方法（平成31年度）

<北海道>

北海道全体の**医療費**（道の推計）



<函館市>

納付金（道から示された額）



繰入金等

保険料

**国保
加入者**



所得割
50%

均等割
30%

平等割
20%

賦課割合

【 1人当たり平均保険料 】

区 分	平成31年度	平成30年度	伸 率
①医療分	61,101 円	59,877 円	2.04 %
②後期分	19,025 円	19,861 円	▲4.21 %
① + ②	80,126 円	79,738 円	0.49 %
③介護分	19,212 円	21,653 円	▲11.27 %
① + ② + ③	99,338 円	101,391 円	▲2.02 %

<報告事項>

平成31年度 国民健康保険事業の
取り組みについて

(ア) 収納率向上対策事業

a 徴収対策の強化

【 収納率向上対策の重要性 】

- ・ 都道府県単位化により，保険料収納額が少なく，北海道に納める納付金が不足した場合は，**翌々年度以降の保険料を増額して不足分を補填しなければならない。**
- ・ 毎年度，納付金を確保するために，**収納率向上対策が今まで以上に重要**となった。

(a) **現年度分保険料**の徴収体制の強化

目的	現年度分の滞納額を縮減し、滞納繰越分に繰り越させない。
取組	<ul style="list-style-type: none">○納期内納付を原則とした納付指導の徹底○早期の財産調査および差押の実施

(b) 滞納繰越分保険料の徴収体制の強化

目的

滞納繰越分の滞納額を縮減し、時効などで徴収不能となる額を減らす。

取組

- 徹底した財産調査・差押の実施
- 短期証交付者への納付指導

(c) 口座振替の利用促進

目的	口座振替利用者を増やし、新たな滞納を発生させない。
取組	<ul style="list-style-type: none">○新規加入者等への口座振替の勧奨○ペイジー口座振替受付サービスの実施○口座振替キャンペーンの実施

【 収納率向上対策の取組結果 】

年 度	現年度分	滞納繰越分
平成29年度	91.22%	14.77%
平成28年度	89.82%	12.03%
平成27年度	87.86%	11.20%
平成26年度	85.01%	8.01%
平成25年度	82.48%	7.16%

【 今後の目標 】

平成30年度

収納率「**92%以上**」を目標

平成31年度以降

北海道の目標収納率である

「**92.98%**」を目指し、

収納率向上対策に取り組む。

(イ) 医療費適正化対策事業

a 診療報酬明細書点検等の推進【継続】

(a) **第三者行為求償事務**の実施

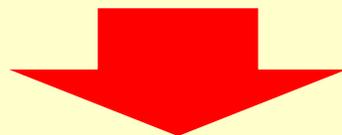
- ・・・自動車・自転車のほか、新たにけんか等も
国民健康保険団体連合会に求償委託可能

(b) **診療報酬明細書点検**の実施

- ・・・レセプト点検の充実を図る

(c) **柔道整復施術療養費に係る
患者調査等の実施**

- ・・・患者調査やリーフレットの送付による
保険適用範囲の周知等



**適正な支給に努め
医療費の抑制を図る**

(ウ) 保健事業

a 特定健康診査等の推進【 継続 】

(a) 受診勧奨の実施

* 個別勧奨の実施

- ・・・受診勧奨はがきの送付（年2回）
- ・・・個別電話勧奨

* 広報媒体等の活用

- ・・・フリーペーパーや報道機関の活用継続
- ・・・協力医療機関等へのポスター掲示や、電車・バスの車体広告、**バス車内放送**

(b) 受診環境の整備

* 3つのオプション検査の無料化 (H26~)

- 1 心機能検査
- 2 胃がんリスク検査
- 3 糖尿病性腎症検査

※40・45・50歳到達者を対象としたオプション検査の無料クーポンの配付

* 土日・夜間健診の実施



受診率が
低迷している
若年層へ
アピール!!

* 個人へのインセンティブの実施 (H29~)

特定健診受診者の中から
抽選で**毎月30名様**に
QUOカード500円分を
プレゼント!

健康づくりへの関心を高めるきっかけと
受診率の向上のために実施

* 集団健診会場の変更について

医師会健診検査センターの移転に伴う
健診会場の変更

→湯川から田家（旧五稜中学校跡地）へ

集団健診会場

保健センターでの健診実施は行わず、
健診検査センターと町会館等の巡回健診

個別健診会場

市内委託医療機関（H29年度**101**医療機関）

b 脳ドック事業の推進【 継続 】

定員 **380名**

< 定員数および当選倍率 >

平成28年度 1.62倍

平成29年度 1.34倍

平成30年度 1.02倍

C 第2期データヘルス計画 個別保健事業の実施

(a) 個別保健事業の展開

- 1 特定健康診査未受診者対策事業
- 2 健診要医療判定者受診勧奨事業
- 3 要医療判定者重症化予防事業
- 4 糖尿病性腎症重症化予防事業
- 5 ジェネリック医薬品促進事業

※ 2 については保健福祉部実施